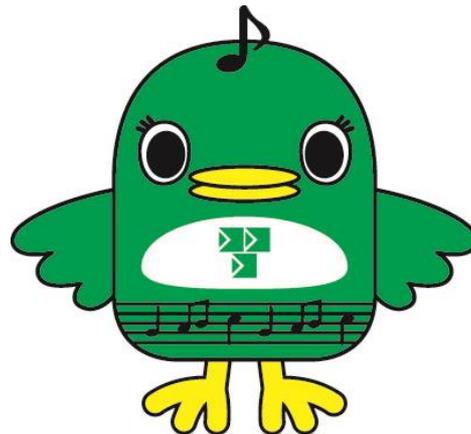


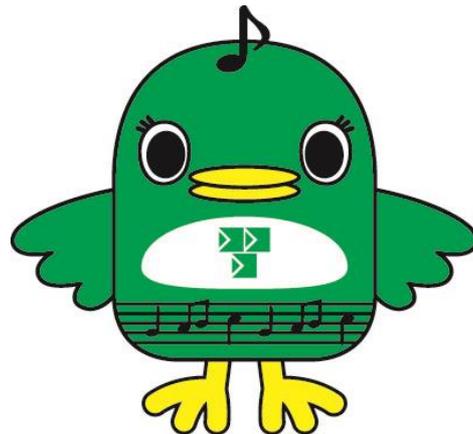
審議 (1)

国民健康保険料の 保険料率改定について



令和 2 年 1 月 3 0 日
協働経済部 国保年金課

○保険料率改定の考え方



保険料率の設定の考え方

国保事業費納付金等の支払いに充てるために、
必要な保険料を徴収できるよう、
保険料率の設定を行う。

令和2年度は、保険料率を改定しない場合、

約1億4千万円の収支不足が見込まれる。

保険料率の改定により、収支均衡を図る。

↓

単年度（令和2年度）の収支均衡を図るものであり、
令和3年度以降の増加予想は加味しない。

赤字補てん繰入金についての考え方

国・県の考え方

保険料や基盤安定繰入金等により必要な支出を賄うのが原則である。赤字補てん繰入金は、

保険料負担の急変を踏まえつつ、計画的な解消・削減に努めるべき。

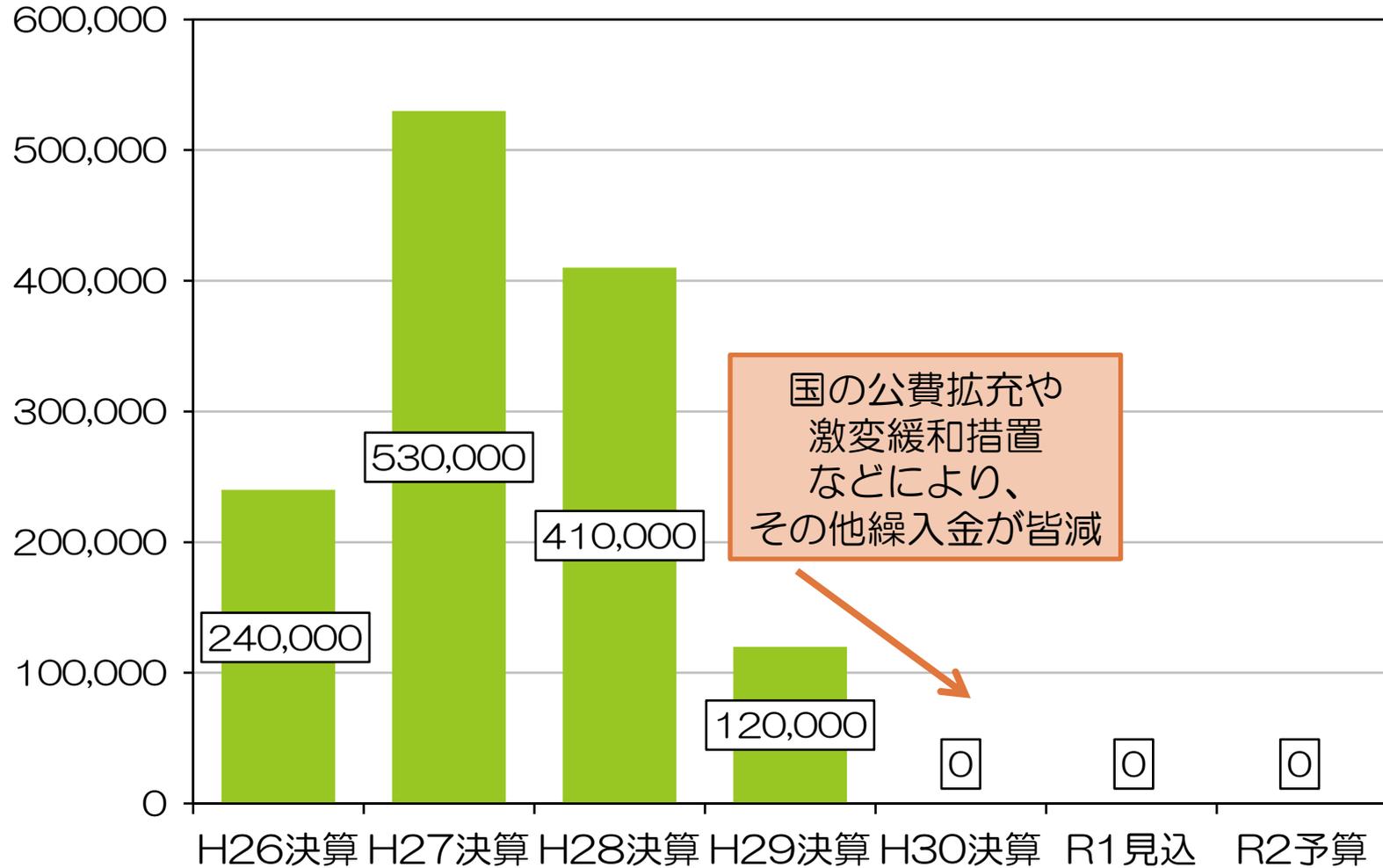
本市の状況、考え方

国の財政支援の拡充等により、平成30年度決算でその他繰入金（赤字補てん繰入金）が解消された。

⇒保険料負担の急変に注視しつつ、原則として0を維持したい。

その他繰入金の推移

(単位：千円)



赤字補てん繰入金と保険者努力支援制度

保険者努力支援制度

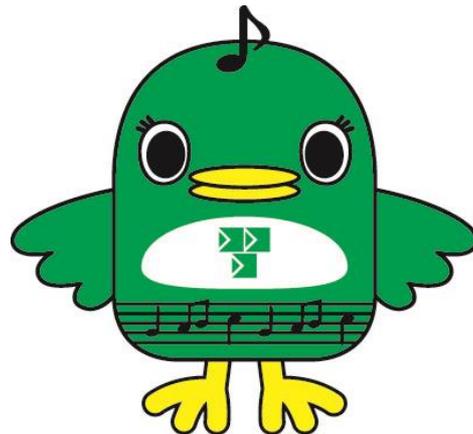
保険財政の安定化に取り組む市町村の自助努力を評価し、インセンティブとして、国から交付金が交付される仕組み。

⇒令和2年度交付分から、
前々年度決算における赤字補てん繰入金の状況が
評価対象となる。（R2ではH30決算の状況の評価）

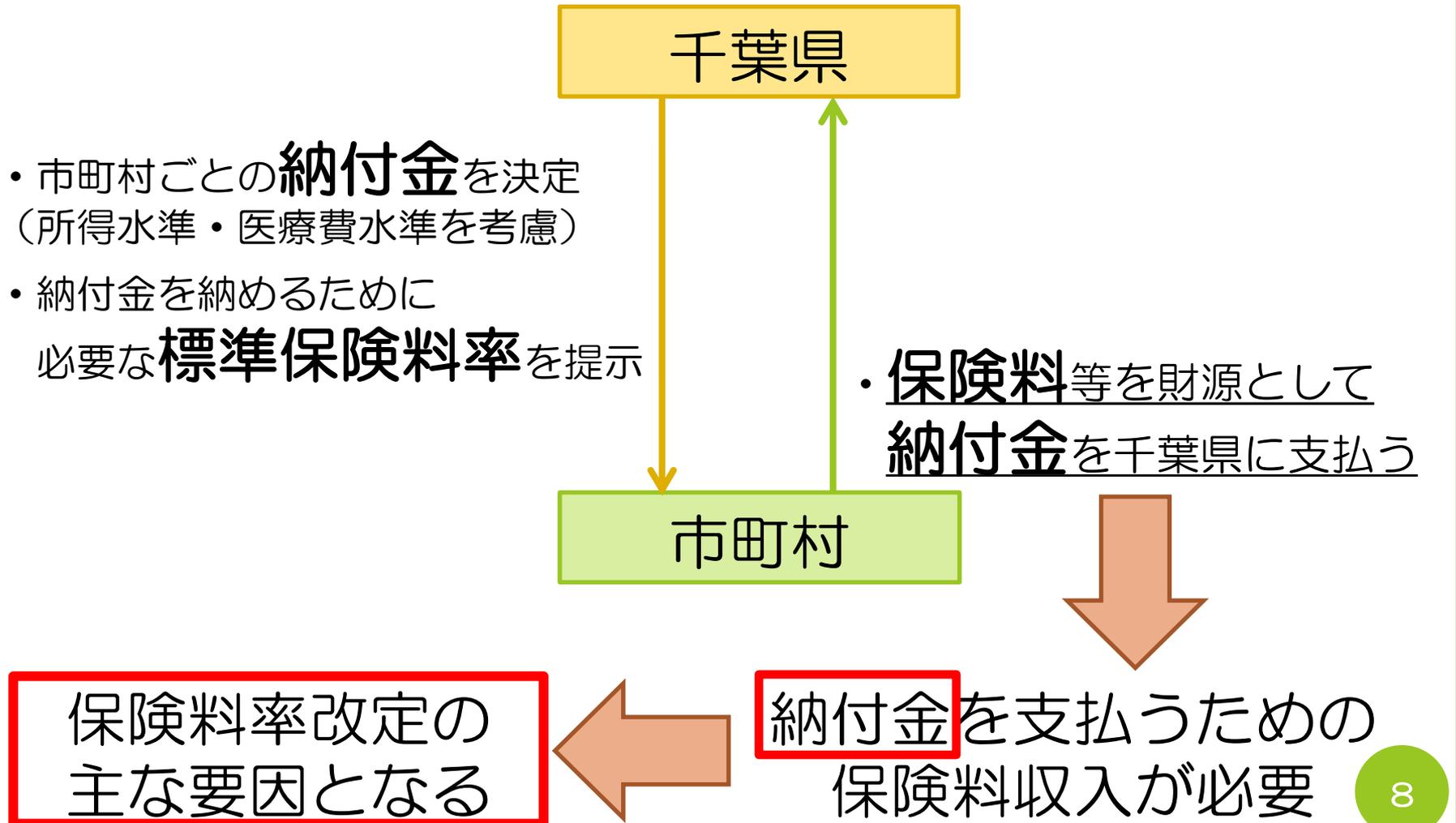
令和2年度の交付見込額と点数（確定係数）

	交付見込額	評価点数	総点数
赤字繰入なし	58,307千円	35点	546点
赤字繰入があった場合（推計）	54,569千円	0点	511点
差引	<u>+3,738千円</u>	+35点	+35点

○国保事業費納付金の状況



国保事業費納付金の仕組み



国保事業費納付金の状況

令和2年1月10日付けで、
千葉県から、確定係数による算定結果（速報値）が示された。

（単位：千円）

国保事業費納付金				
	令和2年度	令和元年度	増減	増減率
医療分	2,416,649	2,405,865	+10,784	+0.4%
後期高齢者支援金分	872,835	884,163	△11,328	△1.3%
介護納付金分	324,738	306,217	+18,521	+6.0%
計	3,614,222	3,596,245	+17,977	+0.5%

仮係数による試算結果から、
医療分+11,165千円、
後期高齢者支援金分+5,209千円、
介護納付金分△1,520千円、計+14,854千円の変動。

国保事業費納付金の状況

1人あたり国保事業費納付金				
	令和2年度	令和元年度	増減	増減率
医療分	81,096円	77,359円	+3,737円	+4.8%
後期高齢者支援金分	29,290円	28,430円	+860円	+3.0%
介護納付金分	34,713円	32,404円	+2,309円	+7.1%
計	121,283円	115,635円	+5,648円	+4.9%

本市見込

被保険者数				
	令和2年度 予算	令和元年度 予算	増減	増減率
被保険者数	29,800人	31,100人	△1,300人	△4.2%
うち介護納付金あり	9,355人	9,450人	△95人	△1.0%

国保事業費納付金の状況

増加要因

医療分

千葉県全体の医療費の増加に伴う、1人あたり保険給付費の増加
＜千葉県推計（一般被保険者分）＞
（R1見込）290,709円→（R2見込）298,897円

後期高齢者支援金分

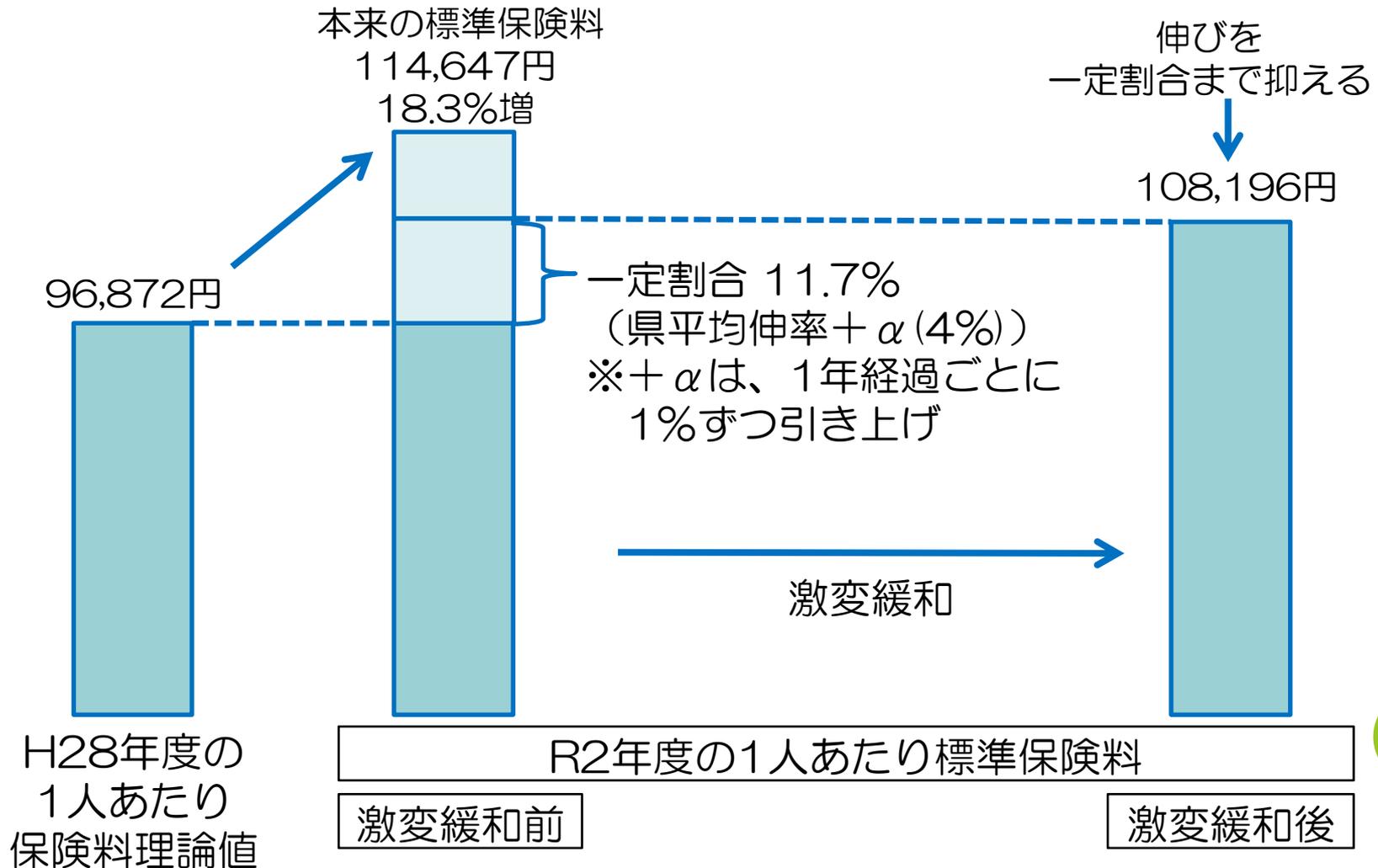
後期高齢者の医療費の増加に伴う、1人あたり負担見込額の増加
＜国による確定係数＞
（R1算定）61,742円→（R2算定）63,078円

介護納付金分

介護給付費の増加に伴う、1人あたり負担見込額の増加
＜国による確定係数＞
（R1算定）71,871円→（R2算定）75,720円

国保事業費納付金の状況

激変緩和措置 平成30年度から令和5年度までの措置



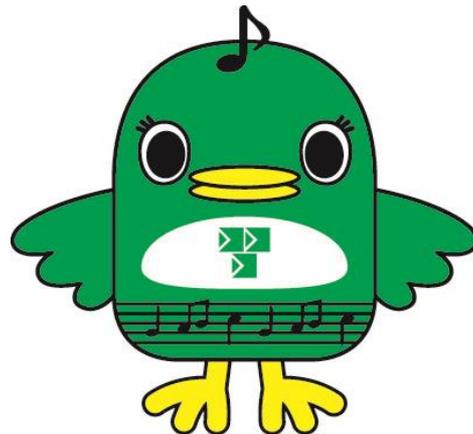
標準保険料率（現行保険料率との比較）

令和2年度標準保険料率（市町村標準保険料率（市町村算定方式））

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分
所得割率	6.88% <6.8%> (+0.08)	2.18% <2.2%> (Δ0.02)	2.12% <2.0%> (+0.12)
均等割額	21,449円 <17,400円> (+4,049円)	12,762円 <11,900円> (+862円)	14,758円 <13,100円> (+1,658円)
平等割額	12,261円 <12,500円> (Δ239円)	0円 <0円> (±0円)	0円 <0円> (±0円)

※< >内は、本市現行の保険料率
 ()内は、本市現行の保険料率との差

○保険料率改定の内容



保険料率改定の内容

改定後の保険料率

千葉県が示す標準保険料率を参考としつつ、本市収納率の状況等を反映し、改定額を算出。

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分
所得割率	6.8% <6.8%> (±0)	2.2% <2.2%> (±0)	2.2% <2.0%> (+0.2)
均等割額	20,900円 <17,400円> (+3,500円)	12,300円 <11,900円> (+400円)	14,800円 <13,100円> (+1,700円)
平等割額	12,500円 <12,500円> (±0円)	0円 <0円> (±0円)	0円 <0円> (±0円)

※< >内は、現行の保険料率
()内は、現行の保険料率との差

標準保険料率（改定後保険料率との比較）

令和2年度標準保険料率（市町村標準保険料率（市町村算定方式））

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分
所得割率	6.88% <6.8%> (+0.08)	2.18% <2.2%> (Δ0.02)	2.12% <2.2%> (Δ0.08)
均等割額	21,449円 <20,900円> (+549円)	12,762円 <12,300円> (+462円)	14,758円 <14,800円> (Δ42円)
平等割額	12,261円 <12,500円> (Δ239円)	0円 <0円> (±0円)	0円 <0円> (±0円)

※< >内は、本市改定後の保険料率
 ()内は、本市改定後の保険料率との差

被保険者への影響

全被保険者の平均

(1世帯あたり年間保険料)

(単位：円)

	改定後	現行	改定額	改定率
介護なし	137,150	132,897	+4,253	+3.2%
介護あり	170,350	163,119	+7,231	+4.4%

(1人あたり年間保険料)

(単位：円)

	改定後	現行	改定額	改定率
介護なし	93,289	90,397	+2,892	+3.2%
介護あり	122,567	117,049	+5,518	+4.7%

※改定後・現行ともに、令和2年度における制度改正
(賦課限度額・軽減所得基準額の引き上げ)を反映しています。

被保険者への影響

所得区分別年間保険料（1人世帯）

（単位：円）

	所得	改定後	現行	改定額
介護なし	33万円以下	13,600	12,400	+1,200
	50万円	38,000	36,100	+1,900
	100万円	105,900	102,000	+3,900
	200万円	195,900	192,000	+3,900
	300万円	285,900	282,000	+3,900
介護あり	33万円以下	18,000	16,300	+1,700
	50万円	49,100	46,000	+3,100
	100万円	135,400	128,500	+6,900
	200万円	247,400	238,500	+8,900
	300万円	359,400	348,500	+10,900

被保険者への影響

所得区分別年間保険料（2人世帯）

（単位：円）

	所得	改定後	現行	改定額
介護なし	33万円以下	23,500	21,200	+2,300
	50万円	54,700	50,800	+3,900
	100万円	123,400	117,100	+6,300
	200万円	229,100	221,300	+7,800
	300万円	319,100	311,300	+7,800
介護あり	33万円以下	32,300	29,000	+3,300
	50万円	73,200	67,300	+5,900
	100万円	161,800	151,400	+10,400
	200万円	295,400	280,900	+14,500
	300万円	407,400	390,900	+16,500

歳入への影響額

＋1億4千202万円

(単位：千円)

	改定後	現行	増減
保険料 (一般・現年)	2,832,966	2,730,603	<u>+102,363</u>

(単位：千円)

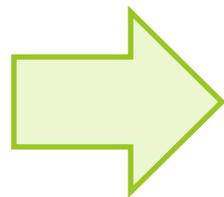
	改定後	現行	増減
基盤安定繰入金	540,420	500,763	<u>+39,657</u>



保険料軽減・保険者支援を目的とした、
一般会計からの法定内繰入金
(負担割合 国・県3/4 市1/4)

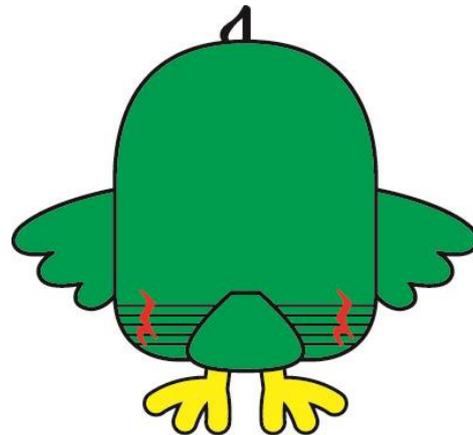
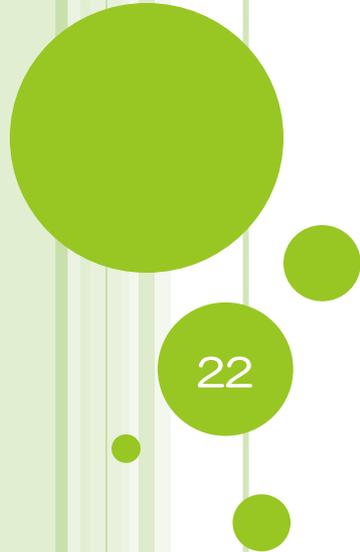
令和3年度以降の見通し

- 1人あたり医療費は全国的に増加傾向であり、
今後この傾向は続くことが予想される。
- 国保の都道府県化に伴い、
県内市町村の負担の平準化が進んでいる。
本市は今後、負担が増加することが予想される。



保険料の適正賦課や収納率の向上、
医療費の適正化を図りつつ、
保険料負担の急変とまらない範囲で、
毎年度、保険料率の見直しが必要。

あしたのハーモニーが響くまち 習志野市



終